

保企第 1957号
令和6年8月23日

関係団体の長 様

大阪府健康医療部長

令和6年台風第10号の対応について（お願い）

日頃から健康医療行政の推進に御協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、気象庁発表の情報（令和6年8月23日9時時点）によると、台風10号は27日から28日にかけて大阪府に接近する見込みとなっています。

関係機関のみなさまにおかれましては、これまでから災害対応マニュアルや事業継続計画（BCP）等に基づき、災害発生に備えた準備を実施していただいているところですが、万が一に備え、下記の点を中心に、改めて入念にご確認いただきますようお願いいたします。

記

- 1 災害発生に備えた対応マニュアルや事業継続計画（BCP）が、台風接近時において対応可能なものとなっているか、再度点検していただくこと
- 2 建物安全確認や屋内外物の飛散・転倒等防止対策をはじめ、洪水被害に備えた浸水防止対策を講じていただくこと
- 3 食料品や飲料水、衛生資材等の非常用物資の確保状況、避難経路など、改めて確認いただくこと
- 4 非常用電源、通信などの設備、災害用資機材等を入念に準備・点検していただくこと
- 5 万一被災した際の、必要な関係機関との連携方法等について確認いただくこと
- 6 その他、災害発生に備えた必要な準備、体制等を整えていただくこと

<参考：医療施設等災害復旧費補助金について>

地震や台風、豪雨等の自然災害により医療施設等が被災した際、一定の要件に該当する医療施設等の建物や医療用設備を復旧するための費用について、国がその一部を補助する制度があります。

詳細につきましては、別添「医療施設等災害復旧費補助金のご案内」をご確認ください。

【連絡先】

大阪府健康医療部保健医療企画課
企画調整グループ
TEL：06-6944-6027